

反障害通信

06.10.20

10号

ブーメラン

スーザン・ジョージは『債務ブーメラン 第三世界債務は地球を脅かす』（朝日新聞社・朝日選書）を書きました。ブーメランとはオーストラリアの先住民が狩猟に使う道具で、投げたものが投げた人のところにもどってくることになぞらえて、自分たちのした他者への行為（抑圧）が自分たちに何らかの形で災いとしてかえってくることを、このブーメランという言葉で表しているのです。スーザン・ジョージは、6つのブーメランを章としてとりあげ、指摘しています。地球環境、麻薬、「北」の納税者はどのように銀行を救済しているか、失われる「北」の雇用と市場、移民、武力紛争と戦争、です。

わたしなりに現代的にブーメランをとらえ返してみます。

戦争と抑圧に対するテロリズムというブーメラン

9.11を筆頭にテロリズム批判の声が大きくなっています。どうしても分からないのは、アメリカの戦争を批判するひとがまずテロリズム批判をしてから、戦争批判をすることです。そもそもそこで取りあげているテロリズムはどこから起きているのでしょうか？ それは新自由主義的なグローバルゼーションの中で起きていることです。構造調整の名の下に既存の自然と共生するような経済が解体され、グローバルゼーションという中での収奪の中で多数の餓死者を生み出している、しかも、戦争と武力による制圧の状況の中で出口がみい出せない中で、戦争と抑圧に対するブーメランとしてテロリズムがおきてくることを押さえることができます。ならば、まず戦争と抑圧の批判から入るべきです。その中で、戦争と抑圧をなくする道筋を示しえる中で、テロリズム、とりわけ無差別テロということへの批判がなしうることです。平和主義や非暴力主義ということはそもそも差別ということが現実であり、差別が暴力であるという認識が欠けているのです。反差別というのは、反暴力ですが、現実には差別という暴力があるときに、それをどうするのかということを考えねばなりません。現実には暴力がないかのように、平和主義的に非暴力を唱えることなどできるのでしょうか？ 現実にある差別という暴力があるということをおさえた上で、その差別－暴力をなくすためにどうするのか、そこでも非暴力ということによっていけるかどうかということを追求することではないかと思うのです。

核開発と環境破壊に対する地球破滅的危機のブーメラン

かつてヒトラーがひきいたナチズムのホロコーストは「人類に対する犯罪」として告発されました。いまもなお、傷を負って生きているひとたちもいますが、そのことは、歴史的教訓としてははっきりと押さえて置かねばなりません。しかし、その告発に比して、告発されない「人類に対する犯罪」があります。それは、トルーマンの原爆投下の承認です。そして、この罪は歴史的教訓に留まりません。人類は今現在、核の脅威の中で生きていま

すし、そして、その使用で人類の破滅に至ったとき、そのときにはもはや「人類に対する犯罪」を告発しようもないのですが、そのようなことも含めて、なぜその「人類に対する犯罪」が取り上げられないのか、わたしには理解しえません。今北朝鮮の核兵器の保有が問題にされていますが、そもそも核保有国にそれを非難する資格などないはずで、そもそも、トルーマンが原爆使用にゴーサインを出したときに、アメリカの高官が核兵器の開発によって、アメリカの意思を他の国に押し付けることができるとして説得したという話が出ています。まさに、核兵器はそのようなものとして開発されたが故に、拡散されていたのです。そして、アメリカはそのような圧力をかけていたからこそ、逆に、そのブーメランとして多くの国が核武装化というドミノ的な危機の道に踏み込んだともいえます。そして核兵器拡散の防止は核兵器の廃絶とセットになっていたはずで、それが、未だに核実験を繰り返しているアメリカを筆頭にしている国が、なぜ核保有を非難しえるのでしょうか、いじめをしている子どもが「いじめを止めましょう！」を声高に叫んでいるようなことです。誤解のないように書いておきますが、わたしは超大国の核保有に対抗する核保有ということを支持しているわけではありせん。そもそもなぜ国家という枠にとらわれてしまうのか、そこで国や体制の維持などという概念にとらわれた誤り、ということをおぼろしくは考えています。

そのことは核の問題に留まりません。環境問題で地球温暖化防止に関する京都議定書に対して、ブッシュが調印を拒否したという問題も同じです。ブッシュだけではありません、アメリカの財務省の副長官を務めたサマーズはWTOを舞台にして地球温暖化問題に関して、誤情報だとして、そんなことは取るに足らないとして握りつぶした経緯もあります。今環境破壊はどの程度進んでいるのか、議論自体も握りつぶされている状況もあります。未来に、あのときにあのときにきちんと対処していれば地球の破滅はさけられた、もしくはこんなに多数の死者を生み出さなくてすんだという事態にならないのでしょうか？ そのときに被る被害はホロコーストの比ではないはずで、そのときには、「人類に対する罪」としてもはや裁くひと裁かれるひとなくなるのかもしれないが、・・・

格差拡大－差別に対するブーメランとしての犯罪

かつて「凶悪犯罪」ということが起きたときに、そして「犯罪の低年齢化」が起きる中で、刑法改悪や少年法改悪が叫ばれていました。重罰化によって犯罪を抑止しようという動きがありました。しかし、今現実にはそのようなことでは対処しきれないと気付いてきたようです。というのは、最近の事件を起こしたひとが「早く死刑にして欲しい」という絶望型の犯罪になってきているからです。少年法改悪についても同様です。どんどん低年齢での一般刑法への取り込みが進んでいきましたが、小学生の同級生殺しあたりから、低年齢での一般刑法への取り込みでは解決できないということに気がついたのでしょうか？

そもそも犯罪がどのようなところから起きるのかということをおぼろしくする必要があります。ブーメランの指摘をしたスーザン・ジョージは麻薬栽培の話を持ち出しています。グローバルゼーションで既存の自然と共生した農や生活を破壊されたひとびとは、グローバルゼーションの新自由主義的、金儲け主義にとらわれる中で、てっとりばやい利益を生む手段として麻薬栽培に走ります。それは自然と共生する文化を破壊したグローバルゼーションを輸出した国に麻薬汚染をもたらします。まさにブーメランとして返っていくわけです。

そもそも「犯罪」というものがすべてブーメラン的性格を持っているわけです。

それらの「犯罪」をなお重罰化によって抑止しようという動きがあります。そのひとつとして日本で今共謀罪の導入も図ろうとしているようなのですが、これはそもそもテロに対する抑止として機能させようとしているようなのですが、わたしにはさっぱり分かりません。最近自爆型のテロが起きています。自爆によってそれを組織解体にまでさかのぼらせないという意味を持っているのだと思います。だから共謀罪の成立というのは、自爆型へのますますの移行ということをもたらすのではないかと思います。そもそも、わたしはテロで一番恐ろしいのは、目的のない絶望型の道連れの破滅的なテロではないかと思うのです。核兵器の存在がその恐れを倍加させます。

犯罪を無くすには、社会の矛盾を無くすしかないのです。

被障害者排除と抑圧のブーメランとしての共同性の崩壊

国際障害者年行動計画（1980）の文に「ある社会がその構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合それは弱くもろい社会なのである」とあります。「弱い」とか「もろい」とかいう概念には疑問もあるのですが、一部の人を排除してなりたつ共同性というのは共同性自体が危うくなるという話として押さええます。まさに一部の人を排除することによって、そのことがブーメランとして共同性の解体をもたらすのです。それらのことに対して、いわば愛国心のようなことで、共同性をつなぎとめようとする動きがでています。『＜帝国＞』の著者のネグリ&ハートは国民国家ということ解体されいくものとしてとらえる傾向があるのですが、わたしはむしろ共同性の維持ということで国民国家ということ突き出し、煽っていく流れもでてきていると考えています。国民国家ということで他国・多民族を排除・抑圧していくと、それは何らかの形でブーメランとして返ってきます。

共同性の崩壊こそが、昨今の教育の崩壊や理解しがたいような「犯罪」の続発につながっているのではないのでしょうか？

そもそも、共同性のなかみの問題です。ひとは歴史的社会的協働的連関の中で生きていくととらえたとき、ひとは助け合って生きていくものだととらえたとき、現在の目的を消失した市場原理的な競争主義的なところから、協働的な関係に転換していく、その役割を排除と抑圧を告発してきた被障害者（のみならず被差別者）が過渡的に担えるのではないかと思うのです。まさに、「障害者に住みよい町・住みよい社会は、みんなが住みよい町すみよい社会」として。

(み)

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。巧く印字でないひとはメールで連絡ください。また縦 2 段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

たわしの読書メモ（7）

・澁谷要『国家とマルチチュード 廣松哲学と主権の現象学』（社会評論社）

認識論的な学習として廣松渉の本を読み漁っています。その中で廣松の影響を受けたひとの本へも読みを広げているのですが、その中で出会った本、ちょうどグローバルゼーション・マルチチュードの学習とも重なっている本です。

社会契約論の系譜を丁寧に論評しているあたり、人権論との対話あたりに使えそうだと読んでいました。資本主義的なアトミズム＝個人主義批判あたりも面白く読めました。

近代の超克あたりの議論をきちんと整理しようとしています。又、廣松の死の直前に朝日新聞に載せた文への色んなひとから出た批判＝対話の整理あたりも興味深く読めました。ただ、わたしとしてはもう少し、反差別というところからのとらえ返しの必要も感じていました。

さて、疑問に感じたことがあります。唯物史観と生態史観を水と油のようにとらえる筆者の主張です。唯物史観＝生産力主義というようにとらえ方をしているのですが、マルクスが生産力主義というようなところに陥った、また進歩史観のようなことにもとらわれたとしても、そのことを現実的にどう批判展開して行くかということにおいて、唯物史観そのものを葬り去るような、「タダモノ論」に陥っているのではないかの思いもしています。おそらく、社会変革の運動に参加していたこの本の著者が、エコロジーに流れて行ったということにもつながっている問題です。エコロジーは大きな課題ですが、社会変革の運動をすべてエコロジーに流し込んですむ話でもありません。

もうひとつ、この本の副題にもなっているように、廣松理論を現象学に流し込んでいることには、わたしは違和を感じています。

廣松理論の紹介とともに、書かれていること、それなりに参考になったのですが、もうひとつ何か違うという思いを持ちながら、それでもいろんなことを吸収し得た本です。

・ジュディス・バトラー「ジェンダーをほどく」（『思想 2006/9』（岩波書店）所収）

・竹村和子「未来のバトラーとの対話に向けて」（『思想 2006/9』（岩波書店）所収）

・ジュディス・バトラー「性をみつめ、生の可能性問う」（『朝日新聞 2006/1/25 夕刊』）

「ジェンダーをほどく」は『ジェンダー・トラブル』でフェミニズム理論の中でパラダイム転換とも言える理論を打ち出したジュディス・バトラーの最新作『ジェンダーをほどく』発刊に際し来日講演した際の講演記録で、『ジェンダーをほどく』の案内のような論文です。

「未来のバトラーとの対話に向けて」の竹村和子は『ジェンダー・トラブル』の訳者でバトラーの日本における紹介者です。自らもパラダイム転換の作業に参入しています。

朝日新聞の記事は、発刊に際して来日した際のインタビュー記事です。

ジュディス・バトラーは『ジェンダー・トラブル』でセックス・ジェンダー・セクシュアリティの図式の中で、ジェンダーのみならずセックスも構築されたものとして突き出しました。フェミニズム理論の中で大きなインパクトを与えたのですが、今回はその中でも、トランスジェンダーやトランスセクシュアリティやインターセックスということに焦点をあて、それらを逸脱したものとしてとらえる社会の構築されたとらえ方の脱構築を図ろう

としています。わたしは障害概念のパラダイム転換を図ろうとして、いろんな他の差別の問題でのパラダイム転換の文献を当たっていたときに会ったジュディス・バトラーの著作には注目しています。今回のこの一連の文も興味深く読みましたし、近々翻訳本が出る『ジェンダーをほどく』にも期待を寄せています。

・ジュディス・バトラー『アンティゴネの主張 問い直される親族関係』（青土社）

ギリシャ神話のオイデッス（エディプス）・コンプレックスで有名なオイデッスの娘アンティゴネの話。アンティゴネは父であり兄でもあるオイデッスの放浪に付き添い、兄であり、甥でもある（オディプスは父を殺しその妻である母との間に子どもをもうけた、従って兄であると同時に甥になる）二人の兄弟の争いで死んだ、その兄の埋葬を叔父である王の命令に反して行い、生きながら埋葬されます。この話は西欧社会で有名で数々のひとが、法と家族の関係などとしてのそのさまざまな論考を書いているようです。が、そのギリシャ神話自体も読んでいず、また「数々のひと」の文を読んでいないわたしとしては、今ひとつ読みきれないでいました。精神分析で用いられる親族関係の基礎としてオイデッス（エディプス）・コンプレックスがあるということも、オディプスの話でなくて、アンチゴネの話为基础に取りあげていたら、ずいぶんと親族のとらえ返しも変わっていただろうというバトラーの分析があるのですが、ともかく近親相姦とその禁止から親族関係を導くことが構築されたこととして、親族関係を問い直す作業としてバトラーは話を進めています。前提になるアンチゴネをめぐる論考をもう少しきちんとあたって行かないと、この本はきちんととらえ返せないのですが、兎も角、今ある親族関係ということが歴史的社会的に構築されたものということを読み流しながらも一応押さええました。

「反情報・コミュニケーション障害」コーナー⑦

誰のための手話通訳？

— 自立支援法成立の中での手話通訳有料化批判の構築のために —

三村洋明

聴者のためにも手話通訳があるという話

自立支援法の成立の中で、手話通訳の有料化の動きがあり、それに対する批判が展開されています。その中でそのような主張をしていたら、足元をすくわれるのではないかなというような理解しがたいような話が出ています。「聴者のためにも手話通訳がある」という話です。以前にもそのような主張への疑問を書いたのですが、もう一度整理してみます。

①聴者とろう者の通訳の必要性における非対称性

聴者も手話通訳を必要としているという話がでできます。もし、必要という認識が聴者側にあれば、そもそも選挙の政権放送に手話通訳は完全についていくし、テレビのニュースなどにも手話がつくし、もっと手話が広まって行くことです。この話は他の被障害者の

問題でもでてきます。たとえば、「脳性まひの障害者」が風邪をひいていつものかかりつけの病院が休みで、開いている病院に行くと、「脳性まひのことは分からないので」ということで診療拒否されるという話です。「脳性まひ者」が特別な存在ではなく、ちょっとの学習をすれば診療をできるのですが、切り捨ててしまう構図がそこにあるわけです。ろう者についても、手話通訳はろう者に必要ですが、手話を必要とするろう者を切り捨ててしまえば、聴者には手話通訳は必要でなくなります。問題はなぜ切り捨てるのか、切り捨ててしまえるのかという問題です。ろう者を社会の対等な構成員として認めていない、排除してきた歴史があるわけです。そして、構造改革という名の下での、新自由主義的な市場原理主義的なグローバル化の進行は、もうからないことは切り捨てて行くという論理で進むわけです。郵政民営化や今話題になっている地域医療の切り捨てなどの問題が進行していることにもつながっていることです。そういう中で切り捨てられることは切り捨てていく、そんな構図の中におかれれば、聴者も手話通訳を必要としているという論理はなりたたなくなります。ろう者は手話通訳を必要とするけど、聴者はろう者を排除できるから手話通訳は必要ではないという非対称性がそこにあるわけです。そのような歴史をきちんと押さえ、それを批判して行く論理を構築せねばなりません。

②手話通訳は現代的に中立でいいのか

そもそも、聴者も手話通訳を利用するという論理は、そもそも手話通訳者がどのような立場で誰のために手話通訳していくのかという問題をあいまいにする論理です。たとえば、通訳といえば外交交渉における通訳を想起するのですが、この場合、通訳が中立的にひとりだけで通訳するということは考えられません。国が自分の国の利害を主張するときに、他の国と利害がぶつかるときに、それぞれの国が自分の国で通訳を準備するわけです。利害の衝突ということが考えられないときには、中立的な通訳でもすむかもしれません。しかし、そこに差別があるとき、利害の衝突があるわけですから、通訳はどのような立場で通訳して行くのか、その立場性が問題になっていきます。

そのようなことは「外国語の通訳」ということでも問題になっています。極端な話をしますが、臓器移植における臓器売買を海外に求めて行くときに、その通訳をするということとはどのような意味を持つのでしょうか、買春観光における通訳の問題もあります。経済的進出における収奪-労務管理としての通訳はもっとポピラーな問題としてでてくると思います。このようなことは外国でなくても、手話通訳の世界においても、労務管理の問題とか、ろう者の刑事事件被疑者に対する手話通訳の問題としても出てくる問題です。

利害の対立があるとき、もっとはっきりいえばそこに差別の問題があるときに通訳はどのような立場で通訳するのかが迫られるということがあるのです。手話通訳だけの問題だけでもありません。会社ではろう者の職場でのリーダーを育てるということもあります。そのリーダーがどのような立場でリーダーになるのかの問題もでてきます。労働者側のろう者側の立場での会社と交渉して行くリーダーなのか、それとももろ会社側の立場での労務管理をする会社サイドの抑圧する側に立つのかの問題も出てきます。もちろん、場面に限定すればそのようなことを考えなくてもすむ中立的に通訳ですむということもありえますが、差別の中における情報障害という問題も含めて、手話通訳者の多くは、ろう者側にたって、共に生きる共にろう者のおかれている状況をよりよくしていく（「共に歩む」

という表現がされてきました) という立場での通訳論を構築してきたのではないかと思います。勿論、最近起きている手話を学んだひとのろう者に対する詐欺事件も含めて、ろう者を抑圧する立場での手話学習者も出てくると思います。そのようなことを考えると、築き上げた基本的確認をあいまいにする「聴者のためにもある手話通訳」ということになっているのではないかと思います。

③聴者はお金を払っているという現実

「聴者のためにもある手話通訳」という論理が問題になるのは、そして足元をすくわれると書いたのは、そもそも「聴者のための手話通訳」において、聴者側から依頼された通訳においては、一割どころではなく十割負担になっていることがあるという問題です。聴者も使うのだから、という論理をたてていくと、「それでは聴者は十割負担しているのだから、ろう者も同じように負担していいのですか」という話にしかならないと思います。

手話通訳有料化をどう批判するのか

さて、聴者も使っているのだから・・・という論理では手話通訳の有料化を批判できないし、かえって足元をすくわれるという話を書きました。

では、どう批判していくのか、このような話はろう者を中心に話し合われて行くことで、聴者のわたしがどこまでその議論の輪に入れるのか、当事者性の問題で躊躇することがあるのですが、ここまで話を進めてきて断ち切るのは却って無責任と批判されることなので、あえて書き置きます。

そもそも社会の対等な構成員としてろう者が認められてこなかった、そのろう者の第一言語である手話が対等な言語として認められていないということを、まず対等な言語として認めさせることから入らねばならないのではないのでしょうか？ それはフェミニズムの運動がまず参政権から入ったように、対等な参政権ということに焦点を合わせた活動が必要なのではないかと思います。政見放送に手話通訳をつけさせる、情報保障として最低限ニュースに手話をつけさせる、国会の中継に手話通訳をつけさせる、というようなところから始まることではないかと思います。そして、手話を国語として認めさせる必要があります。そもそも、日本語－日本手話というような対比がろう者側からも出ているのですが、わたしは何かおかしいのではないかという思いを持っています。日本には2言語があり、ひとつは音声－書記言語であり、もうひとつが日本手話であるという転換をすべきことではないのでしょうか？ 2言語－多言語「国家」である、ということ認めさせたら、その中で国語教育のあり方が変わるし、公共放送のあり方も変わる、どこにも通訳ができるひとがいて、そもそも通訳派遣などということが必要でなくなるか、それでも通訳の派遣が必要な場面では当然 100%公的な負担でなされることになるのではないのでしょうか？

HP 更新通知・掲載予定

- ◆ 「反障害通信 10 号」アップ(06.10.20)

対話を求めて 手紙とメール③

「心はどこにあるの？」をめぐる応答

Cさんへ

メールいただきました。「心はわたしの中にある、わたしの中の差別的な心の動きをちゃんとみつめていたい、そのことをごまかしたくない」という趣旨の話だと思えます。

思わずうーんと唸ってしまいました。そういうことにはすごく共鳴します。いろいろ考え込んでいました。ふたつの問題があるのではないかと考えています。

まず最初の問題、それは「心はどこにあるの？」という問いかけがそもそもおかしいということ。これは今の社会の認識パターンから来る問いかけなのですが、そもそも心って形あるものではないのですよね。それを形あるもののようにとらえ、ニュートン力学的な空間図から、「どこにあるの？」という問いかけをしてしまったのが間違いではないかと思うのです。ニュートン力学的空間図というのは、理科や算数の時間にならった、 x 軸 y 軸 z 軸と設定する三次元空間図です。で、それで心というもののある場所探しをするので、絵本の中にある、心臓とか言う話がでてくるし、まあ、今は一般的に脳とかいう答えを出すひとが出てくるのです。そこで、脳の中に小さな自分がいて、感覚器官で情報入手し神経細胞で伝達して得られる情報を処理しながら行動の指令を出していく構図になっているわけです。でも、そんな小さな自分なんてどこにもないし、情報の収集も必ずしも求心的にはなっていない、むしろ神経細胞の伝達は中心から末端の感覚器官のほうに向かっていくということもあるのです。そして、そもそも自分とか言うときの自分とは何をさすのかという問題もでて来ています。身体の延長性とか代替可能性とかの問題です。身体の延長性というのは服やめがねとかも自分ということになっていくのではないかという議論です。また切断してなくなっている足の先にいたみを感じるとか、他者が金槌で指を叩いたところに自分が痛みを感じるとか、・・・また、映画などを見ていて、そこに引き込まれていて、ふと我に返るという話などがでてきますが、「そこ」に我が引き込まれているところの、「そこ」にまでわたしが引き込まれているという問題があります。また延長性の議論は機器を身体の一部のように使いこなす例からも論じられています。もうひとつ代替可能性のこと。義足とかめがねとかは自分の身体の一部という感覚からずれているのですが、皮膚界面で身体を区切るのはおかしいのではないかというはなしがあるのです。たとえば皮膚の中に埋め込んだものは、自分の身体と一部とかいう感覚になります。輸血などはもっと交じり合いますよね、臓器移植とか、血管とか骨とかを人工物として使用していく、そんな中でどこまで自分の身体と言い得るのかいうところから、自分ということをごとまで語れるのかということがあります。まあ、脳は替えられないという話にはなるのですが、身体の延長性と代替可能性という話から、身体的なところでの自分ということの揺らぎの問題があります。さらに、絵本にもありますが、他者とのふれあいがなくて心は動かないのですよ。狼に育てられた子どもの話などもあります。ひとの中で育てこそ、ひととなるわけで、しかも環境から規定されて行く、そういう中で自明の自分ということ自体も疑問が呈されるわけです。

さて、そこでもうひとつの問題、それはCさんの提起されている主体—主体性の問題です。実はこれはわたしが認識論的に影響を受けた廣松渉さんに対して「決定論になってい

る」という批判にもつながっていることです。古くから犯罪における社会の責任—個人の責任という二分法における、「社会」から規定された個人ということによって、個人の責任が問題にされなくなる、そうなることと決定論になって、およそ主体性ということが問題にされなくなるという話です。実は、このあたりの話には、わたしは実践的に方針を出しています。それは他者の責任を問題にするときには、「社会から規定された個人」というとらえ方をし、自らの責任を問題にするときには、「主体としての自分」というところでの責任を取って行く姿勢を持つということです。

ともあれ、このあたりのこと認識論的にもやっかいな問題です。さきほど挙げた廣松さんへの決定論という批判に話をもどして、もう一度論じます。彼は認識論的に関係の一次性を宣揚しているところで、決定論という批判を受けているのです。彼はそのあたりのことを認識論から実践論へ架橋し、『存在と意味』という本の中で展開しようとしていました。道半ばにして亡くなり『存在と意味』は完成を見ませんでした。で、彼の残した文の中からそのあたりのことを引き継いでいかねばならないのです。関係ということをして「社会」ということで実体化させてしまえば、勿論決定論に陥ります。しかし、そもそも彼の廣松物象化論ともいえる論の核心は実体化批判ですから。「社会」ということを実体主義とらえてはならないということで、そのような批判は斥けることができます。

一方で、むしろ実体ということを出している流れがあります。わたしはパラダイム転換ということをして問題にしているのですが、マルクス—廣松の物象化という流れとは別の、もうひとつパラダイム転換をしようとしている流れがあります。それはポスト構造主義ととらえられている流れです。ここで問題にしているのは、当人たちはどうもポスト構造主義という流れの中におかれることを拒否しようとしているようなのですが、一般的にはポスト構造主義としてとらえられている、ドールズ&ガタリと彼と共鳴しあうネグリ&ハートあたりの論考です。この流れは、実はスピノザの実体ということからでてきているらしいのです。確かに、そのような実体を立てつつパラダイム転換もなしえるならば主体性という問題を救うことができることなのですが、・・・。実を言うと、わたしはまだ本だけ買い込んで、そして何度か読み始めようとしてまだ読めていないのです。ただ、実体主義批判こそがパラダイム転換の核心としてあるとは考えているところで、きちんとこの「スピノザ」の実体批判から、主体性の問題につなげる論考をやって行きたいと思っています。非力なわたしにはまさに大風呂敷に終わりそうなのですが、・・・。

きちんとした応答にはなっていないのですが、頂いた批判にきちんと応えられないまま、問題を開陳しただけの応答でとりあえずお許しください。

反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—(8)

三村洋明

第2章 障害差別の形の違い—差別形態論

第3節 差別の型—差別形態論各論

(1) 抹殺

抹殺ということは、文字通り殺し消し去るという意味ですが、被障害者殺しはさまざま

な形でおこなわれてきました。それは、ナチス・ドイツの「精神障害者」の大量虐殺に端的に現れています。日本における戦時中の精神病院での餓死や、戦後も現在まで連綿と続く被障害児殺し、また、近代まで「間引き」ということで、被障害者の新生児が殺されていたのではないかという指摘の中にも現れています。また臓器移植などでの脳死判定も命に価値付けしていく、広い意味での障害差別につながるものとしてはっきり押さえておく必要があると思います。さらに、出生前診断や人工受精における受精卵の選択、遺伝子操作技術など、科学技術の「発達」の中での、被障害者抹殺も進められていますし、優生思想そのものが被障害者の存在を否定することとして、その中で進められる断種・中絶ということも形を変えた抹殺として押さえられます。

これに関しては、「生む自由－生まない自由」という主張とのぶつかりあいがありましたし、また、「障害の発生の予防と生きている障害者の抹殺とは違う」という指摘なども出ています。前者のフェミニズムと交差する問題としては、被障害者を生むと不利益になる現実そのものを問題にし、変えて行く必要があるということを押さえた上で、「生む－生まない自由」というのは、「生むこと－生まないこと」自体の選択であって、そこで被差別事項に沿って選択する自由などは認められないと押さえておく必要があります。後者に関しては、「発生の予防」は、「障害の否定性」が普遍的に存在するところにおいて、「発生の予防」がオルタナティブなこととしてあるわけではなく、「障害の否定性」が実際にどのような行動となって現れるのかという問題で、そこでの差別の形の違いがあるだけで、何らかの排除－差別があることには違いありません。「障害者運動」がかなり進んだ国や、世界的な動向でも「発生の予防」やリハビリテーションということを通して被障害者の存在を否定する規定があることにきちっと対峙していく必要があります。

さて、抹殺という比較的はっきりした差別としてとらえられるようなことがこと障害問題に関しては、それがつい最近まで、差別としてとらえられないことがありました。それは、被障害児殺しの事件が起きるたびに、自分たちも差別をしてきた、それに加担してきたという事実を捨象した、減刑運動が起きることが、抹殺をちゃんととらえきれない歴史として押さえておく必要があります。抹殺ということさえ、差別としてとらえられなくするしくみとしては、例えば、宗教的なところで、神の国に行くことが幸せとか、神の前では平等ということで、そこで粉飾がなされることによって、その差別がとらえられなくなることがあります。抹殺は絶対的排除の性格の強い差別ですが、絶対的排除のモーメントだけではなくるような錯覚をもたされます。そもそも「障害者は生まれなかった方が幸せとか」「生まれるべきではない存在」としてとらえられる中で、しかもこの意識が広汎に存在する中で、抹殺自体を差別としてとらえられない、抹殺を合理化して行った歴史を押さえておく必要があります。このことは、被障害者が現代的に不幸とされること自体を問いつつ、また不幸にしている現実を固定化することの中で起きてくる論理です。そのあたりのことは「障害者だから不幸なのか？」「障害者に迷惑な社会」などと本のタイトルにもなっている発想を逆転させた提起などの中で、問題が明らかになって来ています。

「そもそも障害－障害者とは？」ということをやっとつきつめて、そこから反論していく必要が問われていることです。

(2) 隔離

隔離というのは、障害問題では、施設への隔離、学校教育での分離教育ということで端的にあらわれています。この隔離ということも絶対的排除の性格が強い差別ですが、隔離ということ自体が、社会の周縁におくという意味あいをもっているのですが、社会から完全に排除する抹殺（上記に述べたように「完全に排除する」といっても必ずしも「完全」ではありません）とは違って、社会の周縁（もしくは下層に）へ組み込まれるという意味合いをもっています。周縁一下層と言っても、例えば「裕福な」家庭（社会）の子どもが介助をつけて「社会参加」しやすいとか、能力をもっているとされる物理学者が介助者をつけて活動しているということがあります。そこには相対性の問題があります。

ひとつ押さえておかねばならないのは、この差別を合理化するために、隔離の合理性を主張する論理が様々にでてきます。ひとつは特殊教育の必要ということで、本人のためになるから、これは差別ではないという主張です。これは実は、被障害者専門教育の必要ではなく、むしろ被障害者を排除—隔離したところで「健常者社会」のための教育の効率性—合理性としてあることです。施設の合理性の論理も同じようなことです。今日、隔離がかえって金がかかるといって、隔離自体が見直される傾向も出てきています。「共生」ということが、行政サイドからかなり出てきていることもこのことにつながっていますが、むしろ、合理性の追求ということになされるこれらの転換は民間活力の利用というところで、ボランティア的なことの利用として、「福祉労働」への搾取の強化とつながっていることです。これらの転換は差別の形態の変化だけで差別ということの軽減にはつながりません。そのことはちゃんと押さえておかねばなりませんし、相も変わらず、隔離ということがいき続けている現実もちゃんと押さえておく必要があります。

ただ、隔離批判をする時には、コミュニティの形成という問題を考えておかねばなりません。これは同化なり融和ということへの批判と結びついているのですが、被差別者が被差別者の立場で独自のコミュニティ形成するという時、そのコミュニティ形成をどう評価するのかという問題です。これは民族差別の中で、自らの「民族性」をとり戻すために在日朝鮮人が自らの教育機関を作っていたということに通じることです。これは、ろう学校、盲学校、更に養護学校などが被障害者のコミュニティというような性格をもつということでも評価されていることにも通じることです。確かに、民族の学校と違って分けたのは権力者—健常者の方ですが、それでもその中で、コミュニティとして積極的に位置づけるというような指向性も出てきます。特にろう学校は手話がろう者にとって第一言語としてあるという問題があって、民族問題の「母国語」の学習を通して文化—「アイデンティティ」を獲得していく問題に通じることもあります。これらのことは民族問題におけるナショナリズムの評価ということにもつながっています。大枠ナショナリズムということへの批判的な考えはあるにしても過渡的には被差別者のナショナリズムそのものを全面否定できないという問題があります。反差別の端緒としての、アンチテーゼとしてのナショナリズムはアンチとして固定化することはさげなければなりません、アンチなくしてはその後の展開もないというところで、このあたりは押さえられます。

ゆえに隔離そのものと、その中で起きてくる被差別者の過渡的な反差別としてのコミュニティの形成を区別しつつ、コミュニティを被差別の共同性として拡げていくという拠点というところで、押さえておけることではないかと想います。

(3) 排除

ここで排除というのは、抹殺や隔離と違った、排除一般（広義の排除）の中での狭義の排除、例えば色んな法律などにある欠格条項の設定や、実際に就職や結婚の対象者から被障害者を排除することなどを意味しています。これらのことはかなり幅広くなされています。前項の隔離という場合も隔離ということだけではなく、排除があって、その結果として、囲い込まれるということにつながる場合もあります。いじめ問題の中でのシカトとかいうことも排除です。

これらのことはかなり色々な場面で行われます。例えば、福祉のまち作りの中で語られているバリアということも、まちや建物使用者から被障害者を排除している、まち作りに被障害者が参画していなかったことから生まれている、と押さええます。この場合、排除というのは、単に意図的（積極的）に排除することだけでなく、被障害者の存在を考えない、ということの中で、消極的に排除することも含んで押さえておかねばなりません。

もうひとつ押さえておかねばならないのは、周縁への排除ということが単なる絶対的排除だけではなく、周辺なり下層なりへの組み込みということで、他の、例えば抑圧などと表裏一体的な性格をもつということです。

(4) 抑圧

抑圧ということは「～ねばならない」ということで、被障害者が非障害者に近づくように努力しなければならない、ということばで端的に表しえます。

抑圧という場合、一般的には、ひとつの力関係を前提にしている、力をもった者が力をもたない者を従属させる。下位への組み込みをなすということです。この力ということ自体があいまいで、例えば階級という問題において、資本家と労働者は労働力市場で出会い対等な契約関係を結ぶというような幻想をもたらします。しかし、生産手段の私的所有からの排除ということで階級は位置づけられ、その非対称性の問題が力関係を生み出し、実質的包摂をもたらします。このあたりは権力の生まれ出る構造ということにもつながっていることです。このようにして「下」に位置づける行為—従属させることが起きる時、そこに命令する者—される者の関係があり、何らかの強制が働いています。そのことを抑圧という言葉で表現します。そのことは、単なる命令—従属関係だけではなく、「上—下」関係の中で「上」に行こうとする時、被障害者がより努力をしいられるということもそのことの中に含まれます。例えば、ろう者と聴者が出会う時、そこでのコミュニケーションの障害（障壁）を克服する時に、ろう者は口話を学び、聴者は手話を学び、同じような力を注ぎ障害をとり除くというようにはなりません。そこに非対称性の問題があります。克服するのを強いられるのは、ろう者の方が主で、口話主義の教育の中で、自分たちの第一言語である手話をろう学校でさえ禁止されて来た歴史があります（このことは同化ということにもつながっています）。昨今、手話ということのをろう者の言語として認めるという動きも出ていますが、現実には口話を学んで身につけた者の方が「社会参加」しやすいという状況が変わらない限り、暗にしいられることは続くわけです。また、何らかの特技を身につけて—より多くの努力をして、「社会参加」をはたしていく、その努力に非対称性の問題がある限り、努力しなければならないというひとつの強制—抑圧の構造があると指摘できます。この強いられるということを抑圧ということによって一般的に指摘しておきます。

(5) 融和

融和ということと次に述べる同化ということはまぎらわしいので、ここで区別だてをしておきます。同化という場合、「差異」自体をなくすこと、なくそうとすることを同化と規定し、「差異」は「差異」として認め、そこで、対立の関係をなくしていこうということを融和として規定します。融和という場合、例えば抑圧で述べた、より多くの努力をする、生活の改善をする、気持ちの持ち方を変えるというように、融和のために努力するのは、個人的レベルでは主に被差別者の側でそこにも非対称性の問題があります。部落解放運動の中で、この融和ということに関しては、長く論争があり融和主義批判として蓄積されてきました。しかし、未だに融和主義批判の意味が反差別の運動の中でちゃんと押さえられているとは思えない状況があります。誤解のないように書いておきますが、対立をなくそうということ自体を批判しているわけではありません。差別の構造があるところで、差別の構造自体をなくすこと、なくそうとすることなしに、精神主義的に倫理主義的に差別を押さえ込もうというようなことを融和主義として批判してきました。融和主義というものが生まれてくるのは、差別を意識だけの問題としてとらえ、啓蒙を進めれば差別をなくせるような誤った分析をし、その方向で精神訓話的な活動をする事への批判としてあるということです。これはそもそもひとりひとりの世界観で差別をどのようにとらえているのかということで、そこから問題にしていかななくてはなりません。

さてこの項目で押さえておかなければならないのは、昨今役所さえもが障害個性論を突き出し、「共生」という謳い文句を突き出してきているという現況です。これはまさに、融和主義なのです。差別の構造そのものをなくしていこうということではなく、倫理的に差別を押さえ込もうというところで、「共生」ということを突き出しているのですから、ここでは、被障害者がより多くの努力を強いられるなどの、抑圧の構造に組み込まれるか、また、現実には倫理的には解決しえないところで、結局、被障害者自身の責任として排除される結果しか生みだしません。この融和ということが差別としてとらえられない現実をはっきりと押さえておく必要があります。

(6) 同化

さて、最後に同化ですが、これは民族問題の同化政策として端的に現れています。先に示した、ろう者が自らの第一言語である手話を奪われ、口話主義で押さえ込まれてきたことにこの同化ということは端的に現れています。また、いわゆるリハビリテーションということもこの同化ということの端的な例としてあります。

このリハビリテーションということは当然視されてきた歴史があります。

これは、国際的にもかなりの影響力がある国連-WHOの障害規定でも、リハビリテーションの論理にからめとられていることにも端的に現れています。このことは、「障害の否定性」ということが自明の論理としておかれていることからきています。そもそも障害がなぜ「障害者」に内自有化されるのか、突き詰めて、「医学的-生物学的事実とされる障害」ということ自体をとらえ返す必要があります。これらのことは認識論的にはすでにさまざま分野で問題にされていることをちゃんと理論化していけば、このリハビリテーションの論理とちゃんと対峙し、「障害の否定性」の論理を批判しきることができるのではと思っています。

さて、ここで誤解が生じるような議論として押さえておかなければならないのは、同化ということと同一化ということを混同して、同一に扱うということがなぜ差別なのかというような主張です。同化という場合、そこに対等な関係でのオルタナティブな選択というものはありません。明らかに力関係に差があり、力のあるものが力をもたない者に同化を迫るということがあります。ここで厳密に言えば、同化というのは、完全に同一化することではありません。ある部分において同一化を迫り、別のことで何らかの格差はそのままにしておくということではありません。同一化ということで、非対称的に否定されるのは主に被差別側の文化的なことです。経済的には、格差をそのままにします。むしろ格差を広げる場合の方が多いとも言えます。

この同化をはっきり差別として押さえておく必要があります。そして、この同化ということがモーメント的に相対的排除の性格をより多くもつということとして押さええます。

(補節) マージナリティと差別形態論

さて、もうひとつ、差別形態論に関して、マージナリティ理論から(「マージナリティ」は、「境界性」と訳せるでしょうか!?)、この問題の所在を明らかにしておきます。

わたしのマージナリティ理論との出会いは、H. D. クラークの『差別社会の前衛—マージナリティ理論の研究』(新泉社)でした。南アフリカのヨーロッパからきたひと(「白人」と一般的に呼ばれる)とアフリカ先住民(「黒人」と呼ばれる)との間に生まれた「カラード」と呼ばれるひとたちのアパルトヘイト(人種隔離政策)の下での意識と行動に関する論考です。すなわち、同じ「カラード」と言っても肌の色の違いがあり、時には見た目には「白人」として通る「カラード」のひとたちは、自分の価値観を「白人」社会の価値観におき、そのことから自分のアイデンティティの混乱に陥り、心理的葛藤に陥るといふ調査結果を元にマージナリティ理論を展開しています。すなわち、見た目に「黒人」としてははっきりとらえられる「カラード」は、はっきり排除型の差別を受け、その中で自分の価値観を「黒人」文化の中にみいだそうとする可能性が大きくなるのですが、見た目に白人としてとらえられる「カラード」は排除型の差別を受けることはより少ないのですが、自分が「カラード」であることを隠そうとし、自分の価値観も「白人」文化におき、自分を否定する気持ちが大きくなり、心理的な抑圧が大きくなり、さまざまな心理的葛藤をもつこととなります。抑圧型の差別をより多く受けていると言います。

この心理的マージナリティの問題は被障害者でも、「軽度の障害者」といわれるひとほど、陥りがちで、排除型の差別を受けるのがより少なく、「社会参加」を果たしやすい被障害者ほどとらわれる傾向があります。例えば、ろう者よりも「難聴者・中途失聴者」が心理的マージナリティに陥りやすいわけです。また、「吃音者」のように「どもりは治るかも知れない」というところで、被障害者としての自覚をもちにくい被障害者が、陥る心理として端的に示し得ます。

ここで、批判しておかねばならないのは、勝手にそのような心理に陥っているという主張です。断っておきますが、心理的マージナリティというのは、被差別者にとって多かれ少なかれとらわれる意識だということです。表層的な意識としては、被差別の文化の中に自分の価値観をおいているとしても、深層心理的には、差別する側の価値観にとらわれているということがあります。むしろそのことは差別があるかぎり完全には抜け出せないこ

ととしてあります。自分の価値観としてどちらの文化を選択するのかということはオルタナティブなこととしてあるわけではありません。差別する側が差別される側より優位にあるという中で、差別されたくないというところで、何とか差別する側にはいりこみたいという心理が働きます。そのことから抜け出す途は、差別の構造にはっきり対峙するという途だけです。心理的マージナリティの問題は差別の形態の違いによる分断を越え、差別を差別としてとらえて闘っていく出発点にたつために押さえておかねばならない問題—分析作業です。そもそも差別とは何か、障害とは何かという問いかけと共に。

(編集後記)

◆巻頭言はスーザン・ジョージの著作からヒントを得て「ブーメラン」を書きました。それにしても、今の世界の動向は分けの分からぬ論理が支配しているものだと、つくづく感じています。

◆「誰のための手話通訳？」何度か、「聴者のためにも通訳がある」という文を見かけ、その危うさを感じ、当事者主体の問題から書くことを躊躇していたのですが、思い切って書き上げました。

◆「心はどこにあるの？」という文にはいくつか反応を貰いました。それに応答を試みているのですが、話が認識論（—実践論）的などころの問題なので、応答が空を切ってしまう、せっかく頂いた応答にきちんと応えられないままになってしまって・・・。

◆「反障害原論」は今回、形態論のつづき、以前書いた文を引用し加筆校正を入れました。次回は「物象化論についての補講」を挟むか、飛ばして障害各論を入れるか迷っています。各論はオリジナルな原稿になっていく、この論考のひとつの柱になるのではとも思っています。

◆皆さんの意見をお寄せください。ちゃんと対話して行きたいと楽しみにしつつ願っています。

反障害研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」に、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方の議論への参加の中で、ともに深化と広がりをもとめたいと願っています。

■連絡先

Eメール hiro.ads@f7.dion.ne.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>